

## 根がらみ前水田のチューリップオーナー募集

関東でも指折りの規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ」のオーナー制度に参加しませんか。

チューリップ球根の栽培・管理などは、農家やボランティアの方がオーナーに代わって行います。

5月の球根掘取り・11月の球根植付け作業には、オーナーの方もぜひ参加してください。

参加費 一口500円(何口でも可)  
申込み・問合せ 11月5日(金)までに、

直接羽村市観光協会(市役所西分室)へ  
☎ 5555-9667

※11月6日(土)・7日(日)の産業祭会場でも受け付けます。

※企業・団体・個人どなたでもオーナーになることができます。

※今回の申込みは、来春(平成23年4月)に咲くチューリップのためのものです。



### リサちゃんといくるちゃんの これもやってね!

＜画びょうや釘などを  
“金属”で出すときは?の巻＞

リサちゃん



画びょうや釘みたいに細かいものは、紙に包んで、品名を書いて、こぼれないようにして出すんだよね。

いくるちゃん

そうね。包丁みたいに先が鋭いものも、そのままだと危ないから、紙に包んで、品名を書いて出そうね。

ごみ しっかり分別 きっちり資源へ

## 緊急雇用対策事業 羽村市臨時職員の緊急雇用

雇用を取り巻く環境は非常に厳しく、深刻な状況が続いています。

このような状況を受け、市では雇用機会を直接創出するため、現在失業状態にある方を市の臨時職員として緊急一時雇用します。

募集人数 若干名  
雇用期間 11月1日～平成23年3月31日

勤務日時 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

職務内容 書類作成などの事務作業または軽労働作業

募集方法 ハローワークを通じて募集します。ハローワーク青梅で求人票を確認し、紹介を受けてください。

問合せ 産業活性化推進室経済対策担当



2010

国勢調査

ニュース

NO.5

現在、5年に1度の国勢調査を行っています。

平成22年10月1日現在、3か月以上日本に住む(住む予定)すべての方が対象です。

調査は、「統計法」という法律に基づいて行われ、回答が義務付けられています。

皆さんの調査票は、日本の今を知り、未来を創るための大切な基礎資料となります。ご協力をお願いします。

●9月下旬から、調査員が市内の全世帯へ調査票を配付しています。平成22年10月1日現在の状況を記入してください。

●記入した調査票は、返信用封筒(切手不要)に入れ、郵送で回答することができます。また、調査員による訪問回収、市役所への持参、インターネットでの回答もできます。

●調査員による訪問回収以外の世帯には、提出を確認するためのチラシを配付します。すでに郵送などで提出している場合は、ご了承ください。

※国勢調査員などを装った不審な訪問者や、電話・メールなどに注意してください。

調査票の記入をお願いします!

問合せ 庶務課庶務文書係



# 市内中小企業向け

## 事業活動支援策の紹介

市内の中小企業の皆さんの事業活動を応援します。多様な課題に対応するためのさまざまな支援策を紹介します。

### 経営支援

#### ●中小企業診断士の訪問相談

中小企業診断士の資格を持つ企業活動支援員が事業所を個別訪問して経営に関する悩みや困り事を聞き、アドバイスや経営診断を行います。

「仕事を出したい」「仕事を請けたい」などの事業所のビジネスマッチングや、国や市の助成制度・事業の紹介、財務分析や人材育成支援などを行っています。

### 金融支援

#### ●低金利の融資制度

運転・設備・開業のための資金を、低金利で借りることのできる制度です。

市では、利子補給と東京信用保証協会の保証料の一部を助成しています。

※金融機関・信用保証協会の審査が必要です。

#### ●環境配慮事業に対する融資制度

「事業用の車をハイブリッド車にしたい」「環境マネジメントシステムを導入したい」「屋上を緑化したい」など、環境に配慮した設備投資などに対する低金利の融資制度を開始しました。

市では、利子補給と東京信用保証協会の保証料の一部を助成しています。

※事業計画書の提出と、金融機関・信用保証協会の審査が必要です。

#### ●セーフティネット保証制度の認定

国の指定した業種に属し、売上などが減少している中小企業を対象に、資金繰りを応援するための国の制度です。信用保証協会の一般の保証枠と別枠で保証を受けることができます。市は、保証を受ける場合に必要な認定を行っています。

### 人材育成支援

#### ●企業活動に役立つセミナー

〜社員教育に活用できます!〜

新人研修や営業力強化など、企業ニーズに合わせたテーマを設定し、無料セミナーを行っています。

社員研修の一環として活用してください。

#### ○現在募集中のセミナー

##### 【営業力強化セミナー】

相手の懐に飛び込み、いかに相手の心を開かせるかが営業担当者の腕の見せどころです。

お客様との人間関係をアップさせるコミュニケーション術について解説します。

日時 11月2日(火)午後6時〜8時30分

会場 産業福祉センター2階iホール

定員 100人(先着順)

参加費 無料

講師 西村文彦さん(にしむらセールス & ヒューマン研究所所長)

申込み 10月22日(金)までに、電話またはファクスで産業活性化推進室商工業振興係へ ☎570-10040

FAX 579-12590

●技術力向上・人材育成のための経費を助成(製造業対象)

事業所が負担した従業員の技術力向上または人材育成のための研修費や資格取得のための経費を助成します。

技術力向上、人材育成、事業活動の発展のために活用してください。

### 産業福祉センター

市内の企業およびその従業員が利用できる施設です。

市内事業所が、自らの経営改善などを目的とした研修・会議などの場とし

て使用する場合は、使用料を免除します。ぜひ、利用してください。

### 専門家の派遣

#### ●エネルギー管理士の無料診断

工場などにおけるエネルギーの無駄を見つけ、コスト削減や二酸化炭素排出削減につながるため、エネルギー管理士を派遣してエネルギー診断を行い、改善に向けた相談を無料で受けます。

#### ●社会保険労務士の無料相談

労務関係の相談や就業規則などの整備について、相談を受けます。相談は1回1時間30分で、2回までは無料です。

問合せ 産業活性化推進室  
商工業振興係

制度・支援策の利用は  
産業活性化推進室へ



清里は紅葉の美しい季節を迎えています。

### ■ 10月のKOYOMI湯

10月は、癒し効果の高い「ヒノキの湯」です。

### ■ 10月のイベント情報

< 35万人達成フェア >  
朝食無料サービス

休暇村では、平成元年に開村して以来の利用客が35万人を突破したことを記念して、宿泊の方に朝食を無料でサービスします。

期間 10月1日(金)～15日(金)の宿泊分

### ■ 11月・12月のイベント予告

11月

「そば打ち体験」と「ワインのタペ」を行う予定です。

12月

大好評「まぐる祭り」は、12月11日(日)に行います。

問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017

## 教えて！消費生活センター

未公開株売買の二次被害に注意！



□消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

Q 教えて！

数年前、家に来た業者に、上場すれば高値で売れると勧められ、未公開株4株を50万円で購入しました。その後業者からは連絡もなく、だまされたとあきらめています。

先日、「未公開株の会社はつぶれたが、未公開株の会社の債務を肩代わりしたリゾート会社の会員権を購入しないか」と、証券会社を名乗る人から電話がありました。「リゾート会員権2口を100万円で購入すれば、前の株券の分と

合わせて320万円が返ってくる」と言われました。信用できますか。

A お答えします！

今回の事例は、過去の未公開株売買の被害者に向けて、被害回復ができると思いついて、被害回復ができません。うまい話には、注意が必要です。

以前購入した株の購入情報が漏れている可能性があり、今後そのような勧誘があるかもしれません。そのときは、きっぱりと断りましょう。

未公開株とは：

○証券取引所や店頭市場に上場されていない株式のことです。未公開株には譲渡制限がついている場合が多く、一般にはほとんど出回りません。

○未公開株の売買は、証券会社と発行会社が営業として行うときに限られます。しかし、証券会社は原則として未公開株の勧誘を行っていません。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

困ったら、まず消費生活センターへ

問合せ シリーズはむら「水」の旅は、毎月1日号に掲載します。  
水道事務所 ☎ 554-2269

クリプトスポリジウムが体に入ると、下痢や腹痛などの原因になってしまうんだ。膜ろ過施設は、水道水にクリプトスポリジウムが侵入するのを防ぐために、欠かせない施設なんだよ。



▲タンくん



▲膜ろ過施設外観



▲膜ろ過施設内部



▲膜エレメント(ろ材)

市民の皆さんに、より安全な水道水を届けるために、平成16年から稼働しています。浄水処理の能力は、最大で1日あたり3万m<sup>3</sup>に及び、国内でも有数の大規模な膜ろ過施設です。

## 50th 羽村市水道事業

「世代を超えて続く安全で安定した水道」

### シリーズはむら「水」の旅 第3回

### ◆膜ろ過施設

水源からくみ上げられた地下水は、膜ろ過施設に送られます。この膜ろ過施設は、地下水を1000分の2mmの穴が開いたスポンジ状の膜でろ過する浄水施設で、塩素消毒に強い病原性原虫(クリプトスポリジウム)を完全に除去することができます。

## 暮らし

## ■横田基地の演習

次の期間、米軍横田基地で演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でサイレンや緊急放送が行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期間 10月18日(月)～22日(金)  
問合せ 企画課企画担当

## ■保険・年金

## ■ジェネリック医薬品の活用を

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)の特許期間が終了した後に、使用実績などの情報をもとに厚生労働大臣の承認を得て、ほかの製薬会社が先発医薬品と同じ有効成分・効能・効果のある薬として製造した「後発医薬品」です。

開発費用が安価なため、一般的に低価格で提供されています。長く同じ薬を飲み続けている方などは、経済的な負担を軽くできる場合があります。

ジェネリック医薬品の処方希望の方は、ジェネリックのお願い(ジェネリック医薬品希望カード)を、保険証や診察券と一緒に医療機関や薬局の窓口で提示してください。

※ジェネリック医薬品の使用について疑問や不安のある方は、医師や薬剤師に相談してください。

問合せ 保険年金課保険係

## ■特定健康診査 受診は10月30日(土)まで

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方は、10月30日(土)まで市内の医療機関で特定健康診査を受診することができます。

健康保険組合などに加入している方は、加入している保険者へ問い合わせてください。

## ■特定保健指導

国民健康保険に加入している方で、健康診査の結果、生活習慣病となる危険性が高い方に特定保健指導を行います。

特定保健指導は、保健師や栄養士が約6か月間サポートとなり、それぞれの生活に合わせ無理なく生活習慣を改善できるポイントを伝えていきます。対象となる方には、案内を送付します。  
問合せ 保険年金課保険係

## 税金

## ■固定資産税 家屋調査

平成22年中に新築・増築をした家屋の調査を行います。

この調査は、家屋に使われている資材や床面積などを直接調査し、固定資産税・都市計画税の算出根拠となる家屋の評価額を決定するためのものです。調査の対象となる方は、都合の良い日を、事前に連絡してください。

問合せ 課税課資産税係

## 福祉

## ■心身障害者タクシー費用・自動車ガソリン費の助成

対象 身体障害者手帳1・2級(下肢・体幹・内部障害については3級以上)、愛の手帳1・2度、脳性マヒ・進行性筋萎縮症の方で、認定を受けている方

※助成を受けるためには事前に申込み、認定を受ける必要があります。

助成限度額 1万5000円まで(4ヶ月分)  
※期間途中に認定を受けた方は限度額が違います。

請求期間 10月1日(金)～10日(日)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日も受け付けます(正午～午後1時を除く)。

※請求期間を過ぎると助成できません。注意してください。

請求に必要なもの

4～9月分の領収書(納品書やクレジットカード売上票は不可)・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

問合せ 障害福祉課障害福祉係

## 子育て

## ■10月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出会いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

子育てボランティアが活動しながら、お子さんを見守ります。

10月のテーマ 泣く

西児童館 10月8日(金)

中央児童館 10月14日(木)

東児童館 10月19日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分  
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882